

市議会

2016
11
第139号

だより

平成28年9月定例会

- 9月1日 補正予算案等を一括上程
- 6日 議案関連質疑、各常任委員会付託
- 7日 総務常任委員会
- 8日 厚生文教常任委員会
- 9日 建設経済常任委員会
- 14日 補正予算案等採決、一般質問
- 15、16、20、21日 一般質問
- 21日 決算認定案等を一括上程
決算特別委員会設置・付託
- 21日～10月4日 決算特別委員会
- 10月5日 決算認定案等を採決

目次

議決の結果	2
賛否一覧	3
決算特別委員会審査結果	4
議案関連質疑	8
常任委員会審査結果	8
一般質問	10
議会トピックス・12月定例会の予定	16

9月定例会議決の結果

決算予算

平成27年度決算

- 一般会計 …原案認定(賛成多数)
- 特別会計(9件) …原案認定(全員賛成)
- 特別会計(2件) …原案認定(賛成多数)
- 水道事業会計(剰余金の処分を含む) …原案可決および認定(全員賛成)
- 病院事業会計 …原案認定(全員賛成)

平成28年度補正予算

() 内数字は補正後の予算総額

- 一般会計 …原案可決(全員賛成)
5億6,685万7,000円増額(645億6,093万円)
 - 過年度国県支出金等返還金の増額
 - 史跡等用地取得事業費の計上 など
- 小田原城天守閣事業特別会計 …原案可決(全員賛成)
10万8,000円増額(5億8,656万7,000円)
 - 指定候補者選定委員会設置費の計上
- 水道事業会計 …原案可決(賛成多数)
196万6,000円増額(52億963万9,000円)
 - 水道料金改定関係事務費の計上
- 下水道事業会計 …原案可決(全員賛成)
- 一般会計(追加) …原案可決(全員賛成)
2,265万9,000円増額(645億8,358万9,000円)
 - 河川維持修繕工事請負費の増額

条例

(一部を改正した条例)

市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 …原案可決(全員賛成)

公職選挙法施行令が一部改正され、選挙運動用自動車の使用ならびに選挙運動用ビラおよび選挙運動用ポスターの作成についての公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、本市の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担についてこれに準じた措置を講ずるため改正しました。

附属機関設置条例 …原案可決(全員賛成)

市長の諮問に応じて審査等をする附属機関として小田原城天守閣等指定候補者選定委員会を設置するため改正しました。

手数料条例 …原案可決(全員賛成)

受益と負担の適正化の観点から公文書を閲覧に供する事務等に係る手数料の額を引き上げる等のため改正しました。

小田原城歴史見聞館条例 …原案可決(全員賛成)

小田原城歴史見聞館の管理を指定管理者に行わせることとするため改正しました。

都市公園条例及び小田原城天守閣条例

…原案可決(全員賛成)

小田原城天守閣および常盤木門の管理を指定管理者に行わせることとする等のため改正しました。

水道給水条例 …原案可決(賛成多数)

小田原市水道料金審議会の答申に基づき水道料金の額を引き上げることとするほか、給水装置の異状時に市が行う修繕の対象範囲を拡大する等のため改正しました。

火災予防条例 …原案可決(全員賛成)
消防用設備等が法令等に違反する防火対象物の公表に関し必要な事項を定める等のため改正しました。

その他

訴えの提起について(市営住宅滞納家賃及び明渡し請求) …原案可決(全員賛成)
農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合について

…原案可決(全員賛成)
土地の取得について(市道0036道路改良事業用地) …原案可決(全員賛成)
専決処分の承認について(訴えの提起について)2件 …承認(全員賛成)
土地境界確定等請求事件の判決および同請求事件の追加判決の2件に対し、特に緊急を要するため、控訴の提起をしました。

報告事項

次のとおり報告を受けました。

- 専決処分の報告(事故賠償)3件
- 平成27年度一般会計継続費精算報告書の報告
- 平成27年度下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告
- 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告

人事

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

地方自治法の規定により、次の方々を選挙しました。
内田 雅裕さん(南鴨宮)、尾崎 和敏さん(国府津)
尾崎 廣三さん(城山)、永田 秀夫さん(蓮正寺)
同補充員(欠員があった場合、委員となる方)
近藤 克明さん(寿町)、小澤 峯雄さん(栢山)
星崎 政光さん(矢作)、安藤 恵さん(久野)

教育委員会委員の任命 …原案同意(賛成多数)

和田 重宏さん(城山)の任命に同意しました。

教育委員会委員の任命 …原案同意(全員賛成)

森本 浩司さん(扇町)の任命に同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

…原案同意(全員賛成)

小室 充孝さん(久野)の選任に同意しました。

農業委員会委員の任命 …原案同意(全員賛成)

石塚 祐一さん(前川)、磯崎 至さん(中里)
大曾根一郎さん(前川)、小澤 守さん(小竹)
門松 好克さん(飯泉)、釵持 幸男さん(曾比)
小室万里子さん(曾我別所)、杉崎 隆重さん(曾我大沢)
杉崎 祐一さん(風祭)、鈴木 英之さん(早川)
関野 弘行さん(曾我岸)、常盤 清次さん(久野)
永井源太郎さん(荻窪)、中村 朝光さん(田島)
西山 利一さん(東大友)、宮下 義昭さん(石橋)
谷神 久雄さん(鴨宮)、矢口 矩義さん(寿町)
山室 由雄さん(穴部)の19名の任命に同意しました。

人権擁護委員の推薦 …原案同意(全員賛成)

本多 洋実さん(下堀)の推薦に同意しました。

平成28年9月定例会 賛否一覽

議 員 名	議決結果	公明党		新生クラブ			志民の会		日本共産党		誠風				政和		創政会										
		楊小	奥山	今村	安藤	佐々木	鈴木	俵	井原	鈴木	安野	細田	田中	吉田	関野	鈴木	浅野	神戸	篠原	大川	加藤	川崎	大村	武松	木村	神永	井上
議案第76号 平成28年度小田原市水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号 小田原市水道給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号 平成27年度小田原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号 平成27年度小田原市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第97号 平成27年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案第6号 教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○

●賛否の分かれた議案のみ掲載しています。 ○：賛成 ×：反対
 ●全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。

陳 情 の 採 決 結 果

件 名	結果
小田原市立図書館取扱図書の規制の強化並びに県に有害図書の定義の広汎化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情書	不採択
小田原市議会議場において市旗、県旗及び国旗の総ての掲揚等を求めることに関する陳情書	不採択
小田原市役所庁舎において市旗、県旗及び国旗の総ての掲揚を求めることに関する陳情書	不採択
市職員執務室の個室等の除去に関する陳情	不採択
外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の国に対する提出に関する陳情書	不採択
国及び県に動物の殺処分を禁止にすることを求める意見書の提出に関する陳情書	不採択
保健所等における動物の殺処分に係る施設見学を義務教育課程に含むことを求めることに関する陳情書	不採択
障がい表記へ改めることを求める意見書提出に関する陳情	不採択
小田原市正規職員採用試験等の制度改革に関する陳情書	不採択
小田原市職員任用等の改正を求めることに関する陳情	不採択
消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情書	不採択
義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情書	不採択
朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の人権擁護の強化を求める陳情	不採択
小田原市議会議員及び小田原市職員による動物殺処分施設の視察を求める陳情	不採択
芸術文化創造センターは実施設計をベースに平成28年度中に建設工事に着手するよう求める陳情書	不採択
政務活動費支出に関する「説明責任」を明文化する陳情	不採択
政務活動費出納帳簿並びに領収証のホームページ公開に関する陳情	不採択
日米地位協定の抜本的改定を求める陳情	不採択
小田原富士見霊園（仮称）建設についての陳情書	採 択
平成29年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情	採 択
広報紙の配布方法の再検討を求める陳情	不採択
無用な個人情報収集・保存を改善することを求める陳情	不採択
屋根貸し事業者に決算書類を提出することを求める陳情	不採択
中心市街地の耐震強度不足の建築物に対し、耐震対策を促すことを求める陳情	採 択
イオンタウン株式会社所有地の利活用に関する陳情	不採択

平成27年度決算を認定

～ 決算特別委員会 審査結果 ～

決算特別委員会は、本市の各会計の決算内容について詳細な審査を行うために、本会議の付託を受けて設置され、この9月定例会では、平成27年度の各会計(14会計)の決算認定(水道事業会計剰余金の処分を含む)について、次のとおり審査しました。

〈委員の構成〉

委員長	加藤 仁司		
副委員長	安藤 孝雄		
委員	神永 四郎	浅野 彰太	
	川崎 雅一	楊 隆子	
	鈴木 敦子	佐々木ナオミ	
	神戸 秀典	田中利恵子	
	今村 洋一	細田 常夫	
	吉田 福治		

9/21・23・26 書類審査

決算特別委員会(現地査察、総括質疑を除く)における審査は、書類審査方式(委員が個別に決算書や会計伝票書類を審査し、必要に応じて執行部職員と質疑、面談をする方法)で、3日間審査を行いました。

9/21 議会費、総務費、民生費、衛生費、公債費、予備費

9/23 議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費、予備費

9/26 民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、特別会計、企業会計

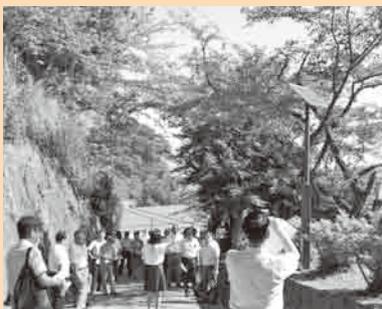
9/27 現地査察

現地査察を1日間とし、決算議案等に関連する施設(次の3カ所)を査察しました。

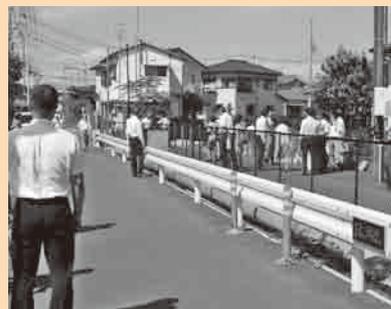
●清閑亭保存整備活用事業費



●片浦小学校太陽光発電設備等設置事業費



●前耕地橋(鴨宮・酒匂地内)架替事業費



9/30 総括質疑、採決

総括質疑は、市長、両副市長等に出席を求め、決算特別委員が全ての会計の決算に関して質疑を行いました。(詳細は6～7ページに掲載) 採決においては、いずれの決算も認定(水道事業剰余金の処分及び決算の認定については、原案可決および認定)すべきものと決定いたしました。

総括



▲ 決算特別委員会審査結果報告を行う、加藤委員長

本市の財政は、一般会計の歳入では、市税や地方消費税交付金の増加などにより、前年度と比べ2・0%増となりました。一方、歳出では、義務的経費において、市債残高の縮減と将来負担の軽減を図ったことにより、公債費が減少となったものの、人事院勧

告に準じた職員給与改定等による人件費の増加および子どものための教育・保育給付費等、扶助費の増加により、前年度と比べ2・5%の増となりました。また、投資的経費においては、お城通り地区再開発事業を進めた一方、小田原地下街再生改修事業および市庁舎耐震改修事業の終了等により、前年度に比べ18・4%の減となり、総額では、前年度と比べ1・8%増となりました。

次に、普通会計における財政指標では、決算剰余を財政規模との比較で表す実質収支比率は、10・5%と前年度に比べ0・7ポイント高くなりました。また、財政上の強さを示す財政力指数の3カ年平均は0・958と前年度に比べ0・006ポイント高くなっており、わずかながらの改善が見受けられました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においても、89・2%と前年度に比べ1・6ポイント低くなったものの、昨年度に引き続き地方交付税の交付を受けるなど、依然として厳しい財政状況にあります。

今後の財政運営については、お城通り地区再開発事業における広域交流施設ゾーンの整備、ごみ焼却施設の改修や斎場をはじめとする老朽化した公共施設の更新、道路等のインフラの維持、さらには人口減少や少子高齢化対策などによる社会保障費の増大など、多額の費用が必要とされていることから、目まぐるしく変化する社会情勢を十分に配慮しながら、多角的な財源確保と柔軟な事業推進により、引き続き健全な財政運営の維持に努められるよう期待するものであります。

平成27年度 公営企業会計決算表

区分	水道事業	病院事業
収益的収入額	28億2,691万9,586円	120億8,085万8,456円
収益的支出額	26億8,529万2,386円	124億5,116万3,804円
純利益純損失	1億4,162万7,200円 (純利益)	3億7,030万5,348円 (純損失)

※病院事業の収入額は、一般会計負担金13億円を含みます。

平成27年度 一般会計・特別会計決算一覧表

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収支差引額
一般会計	723億8,145万6,127円	708億4,434万4,319円	667億7,523万6,403円	40億6,910万7,916円
競輪	137億0,001万1,000円	126億0,265万2,735円	122億3,183万0,242円	3億7,082万2,493円
天守閣	7億8,972万6,000円	4億8,263万1,450円	4億3,427万9,324円	4,835万2,126円
下水道	93億5,017万2,480円	86億2,074万1,106円	78億3,835万0,440円	7億8,239万0,666円
国民健康保険	262億2,187万3,000円	259億1,511万1,382円	253億5,557万7,487円	5億5,953万3,895円
特別会計	3,481万9,000円	2,744万8,789円	2,733万1,640円	11万7,149円
国民健康保険診療施設	1億3,845万3,000円	1億3,731万4,624円	1億3,147万8,731円	583万5,893円
公設地方卸売市場	145億9,289万0,000円	138億9,652万7,121円	135億7,227万1,195円	3億2,425万5,926円
介護保険	40億1,922万2,000円	38億3,030万5,279円	37億7,624万8,049円	5,405万7,230円
後期高齢者医療	3,300万0,000円	2,641万5,514円	2,641万5,514円	0円
公共用地先行取得	41億6,000万0,000円	39億7,461万6,087円	39億7,461万6,087円	0円
広域消防事業	3億5,288万9,000円	3億1,049万6,111円	2億8,551万2,324円	2,498万3,787円
地下街	733億9,305万5,480円	698億2,426万0,198円	676億5,391万1,033円	21億7,034万9,165円
小計				
合計	1,457億7,451万1,607円	1,406億6,860万4,517円	1,344億2,914万7,436円	62億3,945万7,081円

総括質疑

決算特別委員会では、書類審査や現地査察を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長等に出席を求め、総括質疑を行いました。その一部をご紹介します。

ふるさと寄附金の増額 都市セールス事業充当へ

問 都市セールス事業およびふるさと大使事業は、小田原のまちをPRすることに、交流人口や定住人口の増加など、地域の活性化を目指す、小田原の未来をつくる投資的事業と考えられる。このような中、昨年度からは、この都市セールス事業の一環として、ふるさと寄附金PR事業が加わったことにより、ふるさと寄附金が増加している。そこで、この増加した歳入を都市セールス事業およびふるさと大使事業に充当し、事業のさらなる充実を図

答 るべきではないか。

都市セールス事業およびふるさと大使事業に、増加したふるさと寄附金を充当することに当たり、費用対効果などを検討する必要があるが、今年度は、ふるさと寄附金PR事業として、六本木ヒルズでのイベントに出店、渋谷駅前の大型ビジョンでの動画放映、都市セールス事業として「小田原PR動画コンテンツ」の開催の他、産官連携によるプロモーションの実施など、新たな取り組みを行っている。

そこで、今後も時流に合わせて新たな取り組みを行いながら、戦略的かつ効果的な都市セールス事業の充実を図っていききたい。

暮らしの相談体制 消費生活相談の成果は

問 パソコンやスマートフォンなどの普及により、消費生活と経済社会との関わりがますます多様化、複雑化している現代において、消費に係るトラブルも複雑化、深刻化している。このような消費社会の中でトラブルに巻き込まれてしまう場合も少なくなく、市役所に相談窓口があることは、市民にとってありがたいものである。

そこで、本市で開設している「小田原市消費生活センター」は下郡3町と連携し相談事業を行っているが、相談をするることによって、相談者には具体的にどのような成果があるのか伺う。

答 消費生活相談は、消費生活全般の商品やサービスなどの苦情や問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が解決に向けて事業者との交渉方法などについて適切な助言を行っている。

具体的には、契約のクーリングオフや中途解約に関する相談が多く、契約金の返金な

ど問題解決に向けた助言等を行っている。

また、契約時の注意点や消費者被害に遭わない対処方法を説明するなど、消費者契約のトラブルの未然防止も図っている。

問 女性相談事業では、婦人相談員が1人で対応しており、過去5年間の相談件数は、電話や来所を合わせた延べ件数で、毎年300件から500件の範囲で推移していることは承知をしている。

女性を取り巻く社会環境も多様化している中で、相談内容も多様化していると思われるが、その相談内容および最近の傾向について伺う。

答 女性相談に寄せられる相談の中で、最も多いのは「夫をはじめとするパートナーからの暴力」であり、次いで多いのは「離婚問題」となっている。

この2種類の相談で、全相談の約3分の2を占める状況である。

女性相談事業 相談の内容と傾向は

問 女性相談事業では、婦人相談員が1人で対応しており、過去5年間の相談件数は、電話や来所を合わせた延べ件数で、毎年300件から500件の範囲で推移していることは承知をしている。

女性を取り巻く社会環境も多様化している中で、相談内容も多様化していると思われるが、その相談内容および最近の傾向について伺う。

答 女性相談に寄せられる相談の中で、最も多いのは「夫をはじめとするパートナーからの暴力」であり、次いで多いのは「離婚問題」となっている。

この2種類の相談で、全相談の約3分の2を占める状況である。

学力向上事業における研究 内容および成果の活用は

問 平成27年度の推薦研究委託校と研究内容について伺う。

また、学校・教育委員会では研究成果はどのように活用しているのか併せて伺う。

答 平成27年度推薦研究委託校は、早川小学校、酒匂小学校、千代中学校、泉中学校の4校である。

研究内容については、早川小学校は平成30年度から教科化される道徳の授業について、酒匂小学校、千代中学校、泉



▲ 都市セールスとしてイベントに出店

中学校においては、さまざまな教科の授業を通して、児童生徒が互いの意見を聞き、自らの考えを深め、主体的に学ぶための授業の在り方や教科の指導法について研究を行った。

各校では、全教員で研究成果を共有するために、校内研究全体会を計画的に開催しており、さまざまな教科での研究であっても、共通のテーマに向かい、各教員の取り組み結果を報告し合い、協議することで、学校全体として成果と課題を共有し、指導に生かしている。

教育委員会としては、委託校に公開研究会の開催を求め、公開研究会に参加した教員が、勤務校で伝達することにより、その研究の成果を本市の学校教育に反映させている。

保育所等利用待機児童の解消に向けた取り組み

問 本市の待機児童数は県内順位では中間の位置にあり、また保育所数は上位に位置しているが、市民からは保育や子育て支援について、か

なり厳しい言葉をいただくことがある。

そこで、平成27年度の本市の待機児童解消に向けた取り組み目標と達成状況について伺う。

答 本市では、平成27年の子ども・子育て支援新制度の開始に合わせて、平成26年度中に認可外保育施設から認可保育所や小規模保育事業への移行支援に取り組み、148人分の保育の受け皿の確保を行った。

平成27年度においては、同年4月1日現在の待機児童が16人であったことから、その解消を目標に、引き続き取り組みを進め、新規に認定こども園1園が開設されることとなった。

しかしながら、低年齢児を中心とした保育ニーズが高まる中、平成28年4月1日現在の待機児童数は22人となり、待機児童解消の目標達成には至っていない。



介護予防・日常生活支援総合事業移行時の説明は

問 平成27年度の介護予防・日常生活支援サービス事業の実施状況については、訪問型サービスが869件、通所型サービスが1611件となっている。

本市では、平成28年1月に介護予防・日常生活支援総合事業に移行したが、この件数は、従前のサービスからそのまま移行したとのことである。そこで、この移行の際に、利用者等に対する説明については、どのように行ったのか伺う。

答 本市では、介護予防・日常生活支援総合事業の開始前である平成27年8月に、介護保険サービスの利用者に対し、介護予防・日常生活支援総合事業に係る案内を通知したほか、11月に、住民向けの説明会を地域包括支援センターの担当地区ごとに7回開催し、介護予防・日常生活支援総合事業に関する周知に努めた。

さらに、介護予防訪問介護と介護予防通所介護の各サー

ビスを提供する事業所においては、介護予防・日常生活支援総合事業に移行の際、個々の利用者に対し、移行後のサービス内容や利用料金等を説明した上で、改めて利用契約を締結した。



▲ 市内に8カ所ある地域包括支援センター

の傾向、このような額で推移している要因について伺う。

また、国民健康保険料は県下でも高い料金で推移しているが、今後の方向性と課題について伺う。

答 一般会計からの繰入金については、平成25年度が18億円、26年度が20億円、27年度が21億2千万円となっており、増加傾向にある。

この繰入金には、事務費や保険基盤安定制度など、法の定めにより実施することが義務付けられている法定繰入と、決算補填や保険料の負担緩和等の法定外繰入がある。

繰入金が増えた要因としては、高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加に加え、国による財政支援の拡充により法定繰入が増加したことが挙げられる。

国民健康保険料は、医療費を基礎として算定され、その医療費は増加傾向にあることから、今後も、被保険者には一定の負担をお願いしなければならぬ。また、財政状況や給付と負担のバランスを考慮し、総合的に判断する必要がある。

国民健康保険料 今後の方向性と課題は

問 国民健康保険事業特別会計は毎年度かなりの額を一般会計から繰り入れているが、過去3年間の推移と今後

議案関連質疑

提出された議案について、議員が本会議で内容等の疑問点を問いたたすことを「議案関連質疑」といいます。9月定例会では、3名の議員から質疑がありました。その一部をご紹介します。

■質疑議員・質疑議案一覧■

(質疑順に掲載)

鈴木美伸

・農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合について

佐々木 ナオミ

・一般会計補正予算（合併処理浄化槽整備補助金）
・水道給水条例の一部を改正する条例について

小松久信

・一般会計補正予算（過年度国県支出金返還金）
・一般会計補正予算（保健予防経費）

○農業委員会委員の任命候補者の概要は

問 新しい農業委員会委員を任命するに当たり、当該委員に占める認定農業者等、またはこれらに準ずる者の割合を4分の1以上にするとのことであるが、実際、委員候補者の中にそれぞれの該当者は何名いるのか伺う。

答 候補者19名のうち、「認定農業者等」は3名である。また、市が策定している人・農地プランに登録されている農業者や元認定農業者であった者などの「これらに準ずる者」は6名である。

このうち1名が両方の条件に該当しているため、「認定

農業者等及びこれらに準ずる者」としては8名である。

○下水道事業計画外の合併処理浄化槽転換工事の補助は

問 合併処理浄化槽整備補助金は、県の水源環境保全・再生交付金を活用しての事業とのことだが、その内容と、今後の方針について伺う。

答 交付金は、水源利用している流域河川の整備等を実施し、自然環境や水循環の機能等を高め、合併処理浄化槽への転換をすることで、その保全・再生を図る事業に交付される。

生活排水対策として合併処理浄化槽への転換は必要であると考えているため、これま

での補助と比較し、設置者負担額が低い、県の交付金を利用した補助事業は継続していきたいと考えている。

○B型肝炎予防接種の対象人数と委託先は

問 B型肝炎予防接種の対象人数の見込み、また、委託先について伺う。

答 B型肝炎予防接種は、生後1歳に至るまでの乳児に対し、標準的には生後2ヵ月から3回接種するものである。

今年度は4月1日以降に生まれた乳児約1100人が対象になると見込んでいる。

委託先については、小田原医師会および足柄上医師会を通じて委託をする。また、両医師会以外で本市の乳幼児予防接種業務の受託実績がある医療機関などについては、個別に委託契約を締結し、予防接種を行えるようにする。



常任委員会 審査結果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、執行部の説明を受けて質疑を行い、詳細な審査をしています。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

総務

9/7

〔付託議案〕

- ①一般会計補正予算（所管事項）
 - ②市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
 - ③手数料条例の一部を改正する条例
 - ④火災予防条例の一部を改正する条例
- 審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○2市協議会の正副会長は学識経験者ではなく首長を

問 (仮称)県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会の組織体制については、多忙である大学教授が会長になると、日程調整がかなり難しくなると考える。この際、

両市が主体性を持つて、しっかりと協議を行うためにも、両首長が正副会長になるべきと考えるがいかがか。

答 正副会長は協議会の設置時に定めることになる。

正副会長には、相当のリーダーシップが求められるものと考えており、指摘のあった部分も十分考慮し、両首長が当たることも含め、南足柄市とも相談し慎重に考えたい。

○手数料条例の一部改正引き上げることの理由は

問 公文書閲覧手数料の引き上げは、受益と負担の観点から適正化を図るものと考えていたが、他の自治体と比較し、料金が下回っていることも理由のひとつであった。市民生活から考えて、なぜ下回ることがいけないのか。

答 閲覧手数料は、その受益者に、事務処理に係る経費の100%を負担していた

大きくことを基本とし、その上で近隣、あるいは本市の同様なサービスとの均衡を図っている。今回引き上げる手数料は、他自治体を下回った状態で据え置いてきたが、原価を上回

つているため、負担をお願いしたい。

9/8

厚生文教

〔付託議案〕

① 一般会計補正予算（所管事項）

審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○ 宿泊サービス事業所

スプリングラーの設置状況は

問 介護サービス事業者が、宿泊サービス事業所にスプリングラーを設置することだが、設置していない事業所の把握をしているのか。

また、設置費全体に係る経費の補助割合について伺う。

答 平成27年度4月に施行された改正消防法施行令に基づき、設置が必要とされた宿泊サービス事業所が現在市内で5事業所あり、今回補助対象とした4事業所が含まれる。残りの1事業所については平成29年度中に行うと聞いている。

経費については、全体の10から20%程度の補助となる。

○ 新たに設置する小規模保育施設の保育時間と保育内容

川東北地区および川西南部地区に、公募により

選定した小規模保育事業所の保育時間と保育内容は。

答 川東北地区（豊川地区）の施設は、平日は午前7時から午後7時、土曜日は午前7時から午後6時、川西南部地区（小田原駅周辺）は、平日は午前7時から午後8時、土曜日は午前7時から午後7時の予定となっている。

今回選定された両事業者からは、これまでの実績を生かし、常に保護者に寄り添い、また、家庭的な雰囲気の中で運営していきたいという話があった。



9/9

建設経済

〔付託議案〕

① 一般会計補正予算（所管事項）② 小田原城天守閣事業特別会計補正予算③ 水道事業会計補正予算④ 下水道事業会計補正予算⑤ 附属機関設置条例の一部を改正する条例⑥ 小田原城歴史見聞館条例の一部を改正する条例⑦ 都市公園条例及び小田原城天守閣条例の一部を改正する条例⑧ 水道給水条例の一部を改正する条例⑨ 訴えの提起について（市営住宅滞納家賃及び明渡し請求）⑩ 農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合について⑪ 土地の取得について（市道0036道路改良事業用地）

審査結果…①②④⑤⑦⑨⑪は全員賛成、③⑧は賛成多数

〔主な質疑〕

○ 小田原城天守閣の管理

指定管理者で行つメリットは

問 指定管理者制度を導入することによって、行政として期待していることは何か。

また、開館時間については、指定管理者の裁量で決定することが可能になるのか伺う。

また、開館時間については、指定管理者の裁量で決定することが可能になるのか伺う。



▲ 開館時間の延長が期待される天守閣

答 指定管理者制度を導入することで施設の管理が柔軟に行えるようになり、また、観光客へのサービスの向上が図られることに加え、観光の中心施設である天守閣をはじめ、観光面でのより一層の活性化が期待できると考える。

また、開館時間の延長は指定管理者の裁量で決定することができると考える。

○ 本市の水道事業における施設の耐震化と整備内容は

問 水道施設等の耐震工事が必要であるとのことであるが、具体的にどういった内容であるのか。

答 耐震工事は、今後向こう10年間で約151億円の事業費を試算している。

内容については、高田浄水場の耐震工事、現在施工している中河原配水池の3号池新設および1号池の耐震補強工事、久野配水池、小峰配水池といった施設である。

また、管路については、基幹管路（送水管・配水本管）を中心に、主要な管路の更新・耐震化を実施していく予定である。



▲ 耐震化工事が進む中河原配水池

市政を問う・一般質問

一般質問とは、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長の考え方を聞くものです。
また、個人の意見を述べ、政策論議をする場でもあります。
今定例会では、20名の議員から一般質問がありました。その一部をご紹介します。

新たに策定する 行政改革の指針と目標は

木村 正彦

問 行政改革は「歳出の削減」を
目指すものではなく、
変化する市民ニーズや社会経
済環境を捉え、的確かつ迅速
に対応することにより、「最
少の経費で最大の効果」を目
指し、行政サービスや仕事の
進め方等を絶えず見直してい
くものであると考える。

そこでこれからの行政改革
の指針と目標について伺う。

答 行政改革は、行政サービ
スを効果的・効率的に提
供するため、既存のシステム
を不断に見直し改善していく、
行政の普遍的な課題である。

これまでの行政改革を継
続・発展させながら、現在の
本市を取り巻く課題に対応し、

将来にわたり持続可能な行政
サービスを提供できる市政運
営を目指した、新たな行政改
革指針を、今年度末を目途に
策定する予定である。

新たな行政改革指針策定後
は、将来的な財政推計を踏ま
え、今以上に厳しい視点で、
事務事業の見直しや事業の廃
止等に、取り組む必要がある
と考えている。

公表された財政推計 収支不足に陥る要因は

篠原 弘

問 公表された平成28年度か
ら平成34年度の財政推計
について、歳入歳出差引額は、

平成29年度から年度を追うご
とに、ほぼ減少する見込みで、
平成34年度には14億5400

万円の収支不足に陥るとい
う見通しである。

さらに、その収支不足には、
事業内容や期間などが未確定
な芸術文化創造センターや市
立病院建て替えなどの経費、
公共施設を長期に保全・維持
する経費などが含まれていな
い。

健全財政を維持していると
されている本市が、平成34年
度に収支不足に陥る要因につ
いて伺う。

答 人口減少および生産年齢
人口の減少等により、市
税収入等の自主財源の減少等
に起因して歳入総額が減少し
ていく一方で、扶助費等の社
会保障関係費の増加に加え、
その他の義務的経費をはじめ
とする行政経費が増加してい
くことにより、平成27年度
決算額をベースに見込んだ歳
出総額を賄いうる一般財源の
額が不足することになるため
である。

公共施設の再整備 検討すべき課題は

今村 洋一

問 市有建築物長期保全事業
では、建て替えて152
0億円、外壁などの更新で
300億円の費用が発生し、
これを30年間で整備していく
と聞いている。

この実施に当たり、検討す
べき課題はどのようなものが
あると考えているのか伺う。

答 市有建築物長期保全事
業の推進には、計画に
基づく工事の実施と、その予
算の継続的な確保が求められ
るところである。

しかし、今後に要する建て
替えや更新等の費用が多額と
なる見込みであることから、
今ある施設を全て維持更新し
ていくことは困難であるため、
維持管理経費の縮減や効率的
な施設運営を検討するととも
に、今後、統廃合や複合化も
含めた施設配置の適正化に取
り組んでいく必要があると考
えている。

また、施設の長期保全に当
たっては、適正な維持管理が
不可欠であり、日常のメンテ

ナンスや点検等を怠ることの
ないよう、意を注いでいき
たい。

ふるさと応援寄附金制度 市民へ返礼品を贈る理由は

鈴木 紀雄

問 本市の「ふるさと応援寄
附金制度」は、市外居住
者からの寄附に対して、返礼
品を贈るという事業であった。
このため、小田原市民から
の寄附に対して、返礼品を贈
らないというのは、市民にと
って、かなりの不公平感があ
ったと思われる。

そこで今回、市民からの寄
附に対しても、返礼品を贈る
ことにした理由と経緯につ
いて伺う。



▲ 豊富な種類を揃える返礼品

一般質問 質問議員・項目一覧

(質問順に掲載)

- 楊 隆子** ①小田原市公共施設予約について
②病児・病後児保育について
③子どもの貧困対策について
- 篠原 弘** ①小田原市の財政見直しについて
②小田原市のスポーツ振興について
③芸術文化創造センター整備事業について
- 鈴木紀雄** ①ふるさと応援寄附金制度の活用について
②小田原駅東口駐車場周辺の交通規制違反の対応について
- 鈴木和宏** ①市内公園の利活用について
②スポーツ施設の一般開放の在り方について
- 安藤孝雄** ①市庁舎や出先機関等での活気ある職場づくりの推進について ②「かけがえのない命」を守る取り組みの推進について ③路上生活者(ホームレス)への自立支援について
- 鈴木敦子** ①鳥獣被害対策について
②共生社会の実現を目指して
- 浅野彰太** ①防災対策について ②下水道整備事業について ③技術職員の育成について
- 井原義雄** ①小田原城周辺を核とした観光拠点施設整備について ②小田原少年院について ③九都県市合同防災訓練について ④本市の児童、生徒の体力・運動能力向上推進事業について
- 木村正彦** ①行政改革について
②観光まちづくりについて
- 佐々木ナオミ** ①芸術文化創造センターについて
②おだわら市民交流センターUMECOについて
③野良猫の去勢・不妊手術費補助金について
- 今村洋一** ①芸術文化創造センター整備事業について
②持続可能な本市の財政課題に対する取り組みについて ③地中空洞化調査のさらなる取り組みについて
- 大村 学** ①災害への備えについて
②防犯カメラの設置について ③学校司書について
- 安野裕子** ①防災対策について
②食育の推進について
- 神永四郎** ①防災対策について
②障がい者スポーツ支援の普及・発展について
③国政選挙の結果について
- 吉田福治** ①国府津駅周辺整備事業について
②(株)日立製作所関連会社および(株)HGSTジャパン小田原事業所について
③芸術文化創造センター整備事業について
- 田中利恵子** ①介護予防・日常生活支援総合事業について ②特別養護老人ホームの待機者の人数等について ③自転車による事故を防ぐ対策等について
- 関野隆司** ①小田原市職員の健康管理の現状と今後の改善方策について、市長の見解を伺う ②市営久野霊園の合葬式墓地建設の早期実現の方向性について
③芸術文化創造センターの建設について
- 神戸秀典** ①スポーツ施設の利活用について
②ハルネ小田原について ③お城通り地区再開発事業 広域交流施設ゾーン整備について
- 小松久信** ①市内小船地区等に計画等がされている産業廃棄物処理施設等について ②広域消防体制になったの救急業務について
- 鈴木美伸** ①本市の生活保護世帯への支援等について
②本市の有害鳥獣対策等について ③芸術文化創造センター整備について

答

昨年9月に返礼品の贈呈を開始して以来、ふるさと納税の趣旨等を鑑み、市民への返礼品の贈呈を望む声も寄せられている。

市民にも本市の産物や体験、サービスを知っていただくことは、「ふるさと・小田原」の魅力を再認識し、郷土愛の醸成につながることから、市民へも返礼品の贈呈を行うこととしたものである。

さらに、ふるさと納税の返

礼品は贈答用としても活用できるため、市民が市外居住者へ本市の産物を送ることで、本市のPRにもつながると考えている。

子どもの貧困対策 窓口での相談体制は

楊 隆子

問 ひとり親家庭向けにさまざまな支援のメニューがあるが、相談体制はどのような

になっているのか、子どもの貧困対策への市長としての決意を伺う。

答 ひとり親家庭からの相談には、子育て政策課の手

当や医療費助成の窓口において、母子・父子自立支援員を含め、組織として対応し、さまざまな支援策を紹介するとともに、手続きの援助を行っている。

相談者の家庭の状況はさまざま、就労支援や生活保護

など、ひとり親支援という枠組みだけでは対応できない相談もあるため、庁内関係各課やハローワークとも連携を図りながら対応しているところである。

小田原のみならず、日本の明るい未来をつくる上で、貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることは、決してあってはならないものと考えており、今後「子ども

環境によって左右されることのない社会の実現」に向け、国や県と連携しながら諸施策の推進に努めていきたい。



スポーツ施設の一般開放 費用負担の考え方は

鈴木 和宏

問 スポーツ団体のメンバーが学校の体育館にある備品を破損してしまった場合、管轄の学校もしくは教育総務課に修理をお願いするが、その際、学校施設の一部であるため、本来児童生徒の授業などに充てられる予算から修理費用が賄われる。

しかし、市内のスポーツ団体はスポーツ課が管理しており、一般開放されているスポーツ施設でのスポーツ団体の活動は児童生徒の授業には当たらない。そのため、授業ではあまり取り上げられないスポーツの備品は予算の都合上、年度末まで待つて優先順位を十分に検討してから直さざるを得ない。

設備の破損状況で危険と判断された場合には、スポーツ団体は、活動を当面諦めなければならぬことになるが、これは問題であると考え、本市の見解を伺う。

答 現在、学校開放に係る備品は、学校教育施設とし

て授業での使用状況により予算措置している状況である。

学校開放で使用する施設備品等の整備については、受益と負担の在り方も含め、今後、他市の対応状況等も調査した上で検討していきたい。

リニューアルする城山陸上競技場の多目的化利用は

神戸 秀典

問 リニューアルされる城山陸上競技場は、ラグビーやサッカー、陸上競技以外にも多目的施設としてどのような利用をするのか。

また、今後近隣のテニスコートである城山庭球場と関連付けをして活用を行っていく考えなのか伺う。

答 城山陸上競技場の改修箇所は多岐にわたり、多目的化につながる改修としては、芝の張り替えやトレーニング

ルームの空調設備新設など、機能や利便性の向上が挙げられる。芝フィールドではグラウンドゴルフやアーチェリー、ヨガの利用、トレーニングジムではダンス等の利用が増えることが期待される。また、

夜間も、照明の改修により安全・快適に利用できるようになると考えている。

城山庭球場の利用については、土日のテニス大会や部活動等の利用で、あまり空きのない状況である。しかし、両施設は非常に近接し、駐車場も隣接していることから、相互活用の可能性についても、今後検討していきたい。



▲ リニューアルされる城山陸上競技場

められており、完成後は現市民会館も解体され、その利活用が注視される。

そこで、三の丸地区を観光拠点の中心と位置付けた観光施設整備計画を作成すべきと考えるが見解を伺う。

答 三の丸地区の利活用方策については、平成20年11月に設置された「小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会」において検討が行われ、これを受けて本市では「三の丸地区における周遊拠点の整備方針」を示している。

この整備方針では、「市民ホール建設後、現市民会館用地及びその周辺用地を活用し、周辺地区への回遊を促すガイドランス施設、大手門等の歴史的な環境を生かした広場、駐車場などの整備を進める。」としており、小田原城を核とした観光振興への貢献が強く意識されている。

芸術文化創造センター完成後は、この整備方針に基づき現市民会館用地を活用した駐車場や広場などの整備を進めていきたい。

芸術文化創造センター 建設の必要性は

佐々木 ナオミ

問 本市の財政推計では、一般財源の収支は平成34年度に14億円の赤字になるとしている一方、南足柄市との合併により、年間14億円の支出が削減できる可能性があると考えられている。

南足柄市には、本市が建設予定の芸術文化創造センターとほぼ同機能を持つ、平成4年に開館した南足柄市文化会館があるが、合併するのであれば、維持管理費を考慮すると、同じ市内に2つのホールは必要ないと考える。

南足柄市との合併を考慮し、近隣のホールを使用して、芸術文化創造センター建設は見合わせるべきであると考え、市長の見解を伺う。

答 芸術文化創造センターは、文化的な側面ばかりでなく、社会文化機関として芸術文化を通して、人間の力を育ててコミュニティを再生させ、まちづくりやにぎわいの創出など経済的な発展にも寄与するものであり、小田原にとつ

問 現在、芸術文化創造センター建設に向け準備が進

小田原城周辺を核とした 観光拠点施設整備を

井原 義雄

て未来への投資であることから、整備を推進していく方針には変わりはない。

芸術文化創造センター 設計者と話し合うべき

関野 隆司

問 今回市長は、事実上、実施設計図書を白紙撤回とする判断をされているが、前の計画から深く関わってこられたさまざまな専門家から評価をされている実施設計図書を反故にしているのか。

全体の方向性を決める前に、まずは実施設計者の新居設計事務所と市長自らが会い、話し合いをすべきと考えるが市長の見解を伺う。

答 実施設計を生かす方策も含めて整備の可能性を探ることにより、最善の整備方針を見いだそうと、さまざまな検討を重ねてきた。その上で、実施設計図書に基づく整備は困難との考えに至ったのは、私としても考え抜いた末の苦渋の判断であったことをご理解いただきたい。

9月1日、副市長を代理とし、新居氏に実施設計図書に

基づいた整備が困難となったことをお伝えさせていただいている。現在はこの先の整備方針を私たち自身で見極める段階であり、その前の段階でお会いすることは考えていない。

イノシシ・ニホンザルの 鳥獣被害対策は

鈴木 美伸

問 依然として有害鳥獣の被害はなくならず、イノシシやニホンザル等の被害はひどくなる一方である。

そこで、イノシシ・ニホンザルの被害がなくならない理由について伺う。

答 イノシシの捕獲数は平成22年度は市内で年間52頭であったものが平成27年度には年間143頭を捕獲するなど年々増えており、侵入防止柵も順次設置し、効果をあげている。しかし、繁殖力の高さ比べ捕獲が追いついていないことにより、生息域が拡大し、被害がなくならないものと考えられる。

本市に生息するニホンザルは、絶滅の恐れのある地域個

体群に指定されているため、捕獲などの許可条件が非常に厳しいものになっている。サル対策については、神奈川県が策定する第3次神奈川県ニホンザル管理計画に沿った対策以外を行うことができないため、被害の減少につな



▲ 拡大するイノシシ被害

鳥獣被害対策 野猿被害対策について

鈴木 敦子

問 本市に生息するサルの群れであるS群、H群の被害対策について、市としてはどういう方針であるのか。また、近隣市町および県との連携について伺う。

答 本市に生息する2つの群れに対しては、第3次神

奈川県ニホンザル管理計画のもと、365日体制での追い払いや、神奈川県内の許可を受け、わなによる捕獲等を行っているが、農業被害や生活被害の軽減に対する効果は少なくなってきた。このため、現在、県が策定を進めている第4次管理計画においては、抜本的な対策が講じられるよう申し入れをするとともに、知事に対しても群れ捕獲などの踏み込んだ取り組みが行える計画とするよう、直接要望した。

また、県や県西地域の被害市町、JAかながわ西湘で組織する「県西地域鳥獣対策協議会」では、被害状況や対策等の情報共有を図るとともに、県の専門員を派遣していただき、学校や地域住民に鳥獣の生態や被害対策等の知識の普及を図る講義をするなど、連携強化に努めている。

産業廃棄物処理施設建設 農業等への影響は

小松 久信

問 市内小船地区に産業廃棄物処理施設の計画等がさ

れており、この施設を解体・土木工事、産業廃棄物の収集運搬をなりたいとする事業者が所有していると聞いている。周辺地区は農業が盛んな地域であり、産業廃棄物を扱う施設からの排水の問題や風評被害も含めてさまざまなリスクが生じる。

そこで、農業等に支障は出ないのか。また、農道等に大型車両の通行が想定されるが、安全確保のために大型車両の通行規制はできないのか伺う。

答 同所を含む周辺地区は、かつて、農地整備も実施され、農業に対する意識も高いと認識している。農業への影響については、現時点では、県への申請もされていない状況であり、詳細が不明確なことから、申請内容や整備計画について注視していきたい。また、周辺には通学路に指定された農道等があり、学生や農業従事者等が利用しているのは承知しているが、事業用車両に限る規制は難しいと考えている。



かけがえのない命を守る取り組みの推進を

安藤 孝雄

問 学校教育の中で、命の大切さを学習する機会として、教育課程においてはどのように進めているのか。

また、体育等の教科学習や学校行事等の中で事故防止のためにどのような指導が行われているのか伺う。

答 学校では、各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間において、また人権教育や食育などを通して、子どもたちが命の大切さを学ぶ機会を設けている。内容としては、いじめ問題について考えたり、助産師の話の聞いたり、保育体験を行うなど、児童生徒の実態に合わせて取り組んでいる。事故防止については、施設や設備、用具等の安全管理の徹底を図り、体育の学習の際には児童生徒の体力や技能等の実態に応じた学習活動を設定するなどして事故防止に努めている。児童生徒に対しては、施設や用具の使い方や休み時間の過ごし方等、安全のための決まりを守るよう指導

するとともに、さまざまな場面で発生する危険予測や安全な行動をとることができるよう教育に取り組んでいる。

市民への選挙啓発活動今後の取り組みは

神永 四郎

問 7月に行われた国政選挙では、選挙権年齢がこれまでの20歳から18歳以上に引き下げられた。投票結果を評価分析し、選挙管理委員会として、課題の解決に向けた取り組みについて、市民一人一人が政治や選挙に十分な関心と投票の義務を醸成するために、今後どのような啓発活動を行うっていくのか伺う。

答 現在の取り組み方針は、国が設置した「常時啓発事業のあり方等研究会」がまとめた最終報告書に基づき啓発事業を推進している。この報告書は、特に若年層の低投票率を考慮し、主権者教育の一環として、子どもの世代から少しでも選挙に慣れ親しんでもらうことが重要であるとされている。こうしたことを念頭に、今

回の結果を踏まえ、選挙管理委員会では、啓発事業における独自の実施計画書の作成を進めており、その中で啓発対象を中学生にまで拡大し、中学校生徒会選挙への支援充実や体験学習を取り入れるなど、現行の啓発事業を拡充していきたい。



▲ 若者向け選挙リーフレット

身近にあるハンカチやタオルで安否確認を

安野 裕子

問 地震発生時は、家具の転倒等により、家の中で負傷をして動けなくなる場合がある。命を守るために、迅速な安否確認をするのにも一刻でも早く救出活動をするのが重要である。

二宮町では、無事であった人は玄関に「黄色いハンカチ」や「白いタオル」を出して、お互いの安否確認をして、誰でも簡単にできて、迅速に安否確認ができる良い方法であり、これを参考に身近にあるものを玄関に出して安否確認をしたらどうかと考えるのがいかがか。

答 二宮町では、災害時に玄関や扉に掲げて安否確認を行う取り組みが、各地区で主体的に行われていると聞いている。大規模な災害が発生した場合、安否確認には、大変な時間と労力が必要となるため、各世帯が無事であることを表示する方法は、有効であると考えている。このような取り組みについては、地域の協力が不可欠であることから、今後、自治会総連合等に働きかけていきたい。

防災対策における総合防災訓練内容は

浅野 彰太

問 小田原市総合防災訓練は、どのような趣旨で行って

いるのか。災害時を想定したより実践的な要素を取り入れるべきと考えるのがいかがか。また、小田原市いっせい防災訓練についてはどのような趣旨で行っているのか伺う。

答 総合防災訓練は、地域防災力の向上と防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関との相互連携および応援体制を強化するため、毎年8月に防災対応型の訓練を総合的に実施している。訓練内容は、地域住民による初期消火や応急救護、関係機関による道路啓開やライフライン復旧、自衛隊や消防等による救出救助などの基本的な訓練である。これらは継続的に実施していくが、より実践的な訓練とするために、内容の充実を図るとともに新たな要素を取り入れるなど研究していきたい。

いっせい防災訓練は大規模地震に備え、地域防災力の向上を図るとともに、市民の皆様への防災意識を高めていただくため、自治会連合会主催のもと地域住民が主体となり実施している。



▲ 大規模地震に備えた「いっせい防災訓練」

国府津駅前駐輪場 整備にあたり周知は

吉田 福治

問 国府津駅前の無料駐輪場は、酒匂、田島、前川、中村原などからの自転車、バイクであふれており、毎朝、係の方がきちんと並び替えたり、砂利を入れたりしている。このような中、整備にあたって、利用者からは「整備はありがたいが、駅から遠くなるのでは」、「有料化でも利用料を高くしないで」、「整備期間の駐輪場はどうなるの」等、心配の声が上がっている。



▲ 整備が望まれる国府津駅前駐輪場

そこで、利用者への周知や、有料化による利便性や市民の声をどう受け止めるのか伺う。

答

駐輪場の整備にあたり、その内容や工事期間、その間の利用方法などの情報については、地元説明会の開催や広報、ホームページなどにより、市民や利用者へ、きめ細やかな周知を図っていく。

また、整備後は受益者負担の考えに基づき、有料とすることが妥当であり、管理の行き届いた有料駐輪場となることで利便性が高まると考えている。駐輪場整備の際には、市民の理解を得ながら、利用者にとって安全安心な駐輪場の整備を進めていきたい。

自転車利用者と 歩行者の安全対策は

田中 利恵子

問

自転車に関する事故は、乗っている方が被害者にも加害者にもなる。

原則、自転車が走行するのは車道で、歩道を走行する場合は「自転車通行可」の道路標識等がある歩道を通るときと、運転している者が13歳未満もしくは70歳以上、または身体に障がいを負っている場合などの要件があるが、それらに該当しないとされる場合にたまたま遭遇することがある。

そこで、自転車に関する事故をなくすために、これまでどのような対策を行い、今後行っていくのか伺う。

答

自転車利用者が安全運転を心がけ、歩行者が安心して歩くことができるよう、今後も引き続き交通教室を開催するとともに、交通キャンペーンを実施するなど、交通安全の啓発に努めていく。また公共施設や商業施設の周辺など、自転車交通量の多い道路を中心に、自転車ピクトグラム

ラムの設置を進め、自転車と歩行者の分離を図っていきたい。



▲ 歩行者との分離を促す自転車ピクトグラム

市内通学路等に 防犯カメラ設置を

大村 学

問

防犯カメラは事件の解決に役立ち、犯罪抑止の効果があるが、安全を確保したい通学路や犯罪が発生しやすいとされる駐輪場、駐輪場、また、ゴミ等の不法投棄多発場所や交通事故多発交差点等、市内全域的に防犯カメラを設置すると効果的であると考え、見解を伺う。

答

通学路については、児童生徒の安全を優先して指定していること、また、交通事故多発の交差点については、防犯カメラの設置が交通事故防止に直接結びつくものではないことから、通学路や交通事故多発交差点に防犯カメラを設置することは考えていない。

その他、防犯カメラの設置効果が高いとされる、駐輪場や駐輪場等には、施設管理者がこれを設置している。また、不法投棄多発場所には、県において市町村の申し出により「監視カメラ」を設置する制度があることから、不法投棄の状況や具体的場所を踏まえ、必要と判断する場合は、県に相談していきたい。





議会トピックス

「県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会」開催経過

〈委員構成〉

委員長 今村 洋一
副委員長 大村 学
委員 木村 正彦
鈴木 和宏
田中利恵子
鈴木 紀雄
井原 義雄
加藤 仁司



今後、人口減少や少子高齢化が進む中、安定的な行政サービスを提供するため、南足柄市との合併や中核市に移行した場合の影響、また周辺自治体との広域的な連携体制の構築に関することなどを協議するため、小田原市と南足柄市との間でさまざまな事務レベルの協議が行われてきており、本年10月21日に協議会が設置され、第1回会議が開催されました。

なお、市議会といたしましても、これら協議に係る諸問題を調査するため、協議会設置に先立ち「県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会」を6月28日に設置しました。設置以後も本調査特別委員会を開催し協議会での協議内容につ

いての質疑や意見交換をし、諸問題について調査するとともに、協議会に参加するメンバーとして4名の委員（今村洋一、大村学、井原義雄、加藤仁司）を選出いたしました。

また、南足柄市議会におかれましても、9月議会（第3回定例会）初日に本市議会同様に「県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会」が設置されました。

11月以後も、おおむね月1回のペースで協議会の会議が開催される予定であることから、本調査特別委員会におきましても進捗状況を注視し、南足柄市議会とも情報を共有しつつ、調査・研究してまいります。

12月定例会の予定

★12月定例会の一般質問の部をJ・COMチャンネル地デジ11chで録画放映します。
(放送予定日：12月17日(土)・18日(日))

11/24 (木)	本会議(第1日目) 提出議案等の説明
11/29 (火)	本会議(第2日目) 議案に関する質疑
11/30 (水)	総務常任委員会
12/1 (木)	厚生文教常任委員会
12/2 (金)	建設経済常任委員会
12/8 (木)	本会議(第3日目) 各常任委員長報告、採決、 一般質問など
12/9 (金)	本会議(第4日目) 一般質問
12/12 (月)	本会議(第5日目) 一般質問
12/13 (火)	本会議(第6日目) 一般質問
12/14 (水)	本会議(第7日目) 一般質問

●● 請願・陳情の提出について ●●

請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、市議会に提出することができます。

11月17日(木)までに提出されると、12月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局（電話 33-1761）までお問い合わせください。

●● 議会を傍聴してみませんか ●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ受け付けします。傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。

★9月定例会の傍聴者延べ人数（本会議127人、常任委員会37人、決算特別委員会10人）

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 鈴木敦子 副委員長 川崎雅一

委員 木村正彦・浅野彰太・神戸秀典

今村洋一・井原義雄・吉田福治

発行：小田原市議会 No.139 Tel: 0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成29年2月1日発行予定)は、12月定例会の概要です。

“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。